

令和3年度事業計画書

令和3年度収支予算書

公益財団法人アジア人口・開発協会

目次

令和3年度事業計画書	1
基本方針	3
1. 事業部門	4
(1) 人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業	4
(2) 人口・開発政策形成支援事業	4
① UNFPA-APRO（アジア太平洋地域事務所）資金事業	4
「アジアにおける世代間対話とSDGs」	4
(3) APDA 事業	4
① 国際人口問題議員懇談会（JFPF）活動支援	4
② 派遣・受入事業	5
③ 機関誌（「人口と開発」）	5
(4) 地域間国会議員等ネットワーキング事業	5
① アフリカ・アジア日本信託基金（JTF）通常事業（JTF1）	5
② アラブ・アジア日本信託基金（JTF）通常事業（JTF2）	6
③ アジア太平洋（AFPPD）地域日本信託基金（JTF）通常事業（JTF3）	7
(5) 協賛事業	8
① SDGs 達成に向けた人口と開発に関する国際国会議員会議	8
② SDGs 達成に向けた国会議員-企業 SDGs 戦略会議	8
③ SDGs 達成に向けた立法と国会議員の役割に関するユースフォーラム	9
④ 「人口・開発政策形成支援事業・地域間国会議員等ネットワーキング事業」 補完事業	9
⑤ ホームページの拡充	10
⑥ 「地域間国会議員等ネットワーキング事業」補完事業	10
⑦ 出版活動（リソースシリーズ）	10
⑧ 国内セミナー（講演会）	10
⑨ 国際人口問題議員懇談会（JFPF）活性化事業	10
(6) AFPPD 関連支援事業	10
① AFPPD 支援事業 総会、運営委員会、テーマ別会合、ネットワーキング支援	10
(7) 設立40周年記念事業	11
2. 管理部門	12
(1) 制度構築の推進	12
(2) 令和3年度予算について	12
① 事業費	12
② 管理費	12
令和3年度収支予算書	13

令和3年度事業計画書

基本方針

公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) は、本年度 2022 年 2 月 1 日に設立 40 周年を迎えます。2024 年には国際人口問題議員懇談会 (JPFP) が 50 周年を迎えます。APDA はこれまで国連機関をはじめ多くの方々のご支援を得て、科学的な基盤に基づいた形での国会議員による人口と開発に関する理念や政策の形成を中心に事業を実施してきました。その活動が直接的な形で見えにくい分野であるにも関わらず、国際会議の成果を政府間合意に反映させることや、途上国を中心とした人口と開発および ODA に関する立法や改正など、数多くのユニークな成果を上げてきました。日本の NGO としては類例を見ない成果と自負しております。

これは持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するための基盤を形成する努力と言えます。APDA の活動は、国際人口問題議員懇談会 (JPFP)、さらにアジア太平洋、アラブ、アフリカ地域の人口と開発に関する国会議員活動の支援を通じ、SDGs の理念形成の出発点から深く関わってきました。SDGs の理念の一つである「人間の尊厳の保たれる社会の構築」という言葉は、APDA がその原案から関わった 1994 年の国際人口開発議員会議の宣言文にある言葉です。APDA の活動はその歴史の中で大きな成果を上げ、日本が世界に誇るソフトパワーとなっています。

この間、世界の情勢は劇的に変化しました。持続可能な開発を取り巻く環境は、より厳しさを増しています。SDGs の達成は政府だけでも、民間だけでも、市民社会だけでも実現することはできません。その取り組みを支える政策や立法が不可欠であり、その意味で国会議員の活動は大きな意義を持っています。

SDGs 達成のためにも、APDA の活動をより一層拡大することが求められており、そのための安定的な財政基盤の構築が不可欠となっています。COVID-19 の蔓延は多くの苦難を世界的に強いています。APDA は 40 周年の節目を前に、新しい時代に向けて、多くの支援をいただき、持続可能な社会を活力ある形で実現できるよう、新たな歩みを進めていきたいと思っております。

1. 事業部門

(1) 人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業

人口と開発に関する調査・研究を実施し、その成果を踏まえ、日本国の ODA 政策への提言、国際協力の効果的な推進への提言につなげる。

(2) 人口・開発政策形成支援事業

① UNFPA-APRO (アジア太平洋地域事務所) 資金事業

「アジアにおける世代間対話と SDGs」

内 容:

SDGs の達成と 2019 年に採択されたナイロビ公約を実現するためには、全世代の取り組みが必要となる。ただ世代ごとに価値観や行動様式が異なり、共通の理解に基づいた取り組みは容易ではない。本年度は 2020 年事業を踏まえ、また UNFPA-APRO の提案に基づき、人口と開発分野を推進し、2019 年のナイロビ公約達成のために必要となる世代間対話を実施する。

COVID-19 蔓延の中で対面での協議が難しいことから、専門家による調査研究並びにその成果に関する遠隔会議を中心に実施する予定である。

APRO 予算が限定的であり、アジア議員の参加人数も少数に限られることから、賛助等を募り、事業の最大限の効果とインパクトを目指す。

日 程: 通年(予定)

開催地: Webinar(遠隔会議)、調査研究

参加国: AFPPD 代表議員、各国国内委員会職員、UNFPA、IPPF、国際機関及び NGO 等

申請予定額: 9 万ドル(会議・視察)

(3) APDA 事業

① 国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 活動支援

内 容:

総会、役員会、合同部会および部会を開催し、人口、開発、食料、資源、環境問題、国際協力に取り組む国会議員活動を支援する。年 2 回の総会開催、役員会、合同部会および各部会の開催、JPFP ニュース、出版物・資料提供等。

② 派遣・受入事業

内 容:

JTF 事業及び人口・開発政策形成支援事業に合わせ、会議開催国における女性と若者のエンパワーメント、また保健システム強化の取り組みを事業参加者が視察し、各国の政策形成に役立てる。

③ 機関誌（「人口と開発」）

内 容:

人口問題の持つ意味を啓発し、人口問題への対応の重要性を、JFPF 会員を含む全国国議員、並びに広く有識者に啓発することを目的に刊行する。現在の人口問題に取り組む理念や考え方を説明し、人口問題への支援のすそ野を広げる。年 4 回刊行予定。

配布先:

国国議員、関係省庁、専門家、研究者、大学図書館、関係機関他。

申請予定額:国際家族計画連盟(IPPF)に 8 万 5000 ドル(①及び③合計)

(4) 地域間国会議員等ネットワーキング事業

① アフリカーアジア日本信託基金 (JTF) 通常事業 (JTF1)

テーマ: ナイロビ公約の実現を通じた SDGs の達成: 国会議員の役割

内 容:

これまでの一連の事業を通じて、国会議員の役割に注目し、ODA のより一層の拡大に向け、ODA の受け入れ国におけるグッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウントビリティ(TAGG)の構築を図った。2020 年度は、これまでの実績を踏まえ、2019 年に採択されたナイロビ公約の実現を通じた SDGs の達成に向けた国会議員の役割を引き続き検討し、人口と開発に関する各国の戦略形成に資する。

詳細目的および対応:

- i. ICPD25 ナイロビ公約の地域への適用を検討する。
- ii. アフリカ議連の再構築に向けた支援を行う。
- iii. SDGs の達成における人口問題への取り組みの重要性を確認する。
- iv. SDGs を達成するためには、SDGs に向けた活動から企業活動などが利益を得、環境負荷の高い企業活動などが応分の負担を担う制度構築が不可欠である。そのためには SDGs と整合性を持った法制度の確立・修正が必須であり、立法を通じた TAGG の確立を支援する。
- v. 望まない妊娠をなくすことなど、人口問題の解決への努力が党派性を超えた人々の福利の向上という、直接的かつ基礎的な課題であることを周知させる。その連携の実績を示すことで、開発に向けた基盤を構築する。
- vi. ICPD 行動計画の実施、特に全ての人々が RH サービスを利用できるようにするという目標を達成するために、国会議員が法律や政策の形成、予算動員を行うための努力を支援する。
- vii. アフリカにおいて食料安全保障としての在来種の活用などを考えることで、食料安全保障に対する強靱性を確保する。

- viii. 途上国における人口関連政策、法整備、プログラム等の優良事例および教訓を会議・視察を通して共有する。
- ix. 援助の実例をもとに、具体的事例の中でプログラム実施の可能性を探る。

日程:5月中旬～8月(3日間)

参考 1月・3月 Webinar 開催(2回)

開催地:ウガンダ(遠隔会議とのハイブリッド)(予定)。

参加国:AFPPD 代表議員、アフリカ地域議連(FPA)代表議員、JFPF 会員等。

承認額:299,761ドル(会議・視察、調査研究、Webinar)令和3年4月から

<参考 2020-2021年 40万ドル>

② アラブーアジア日本信託基金 (JTF) 通常事業 (JTF2)

テーマ:ナイロビ公約の実現を通じた SDGs の達成:国会議員の役割

内容:

アラブ地域は、アフリカと別の意味で人口問題のホットスポットと言える。ISIS やシリア内戦に伴う難民問題は、欧州を大きく揺るがすと同時に、国際的な課題となっている。自然地理的に見れば、同地域は降水量が極めて乏しく、基本的な環境上の人口扶養力が弱く、異常気象や人口増加が社会的な不安定要因につながりやすいという特性を持っている。またアラブ地域は、そのほとんどがイスラームに属し、地域の開発を行う際には宗教的な側面を十分踏まえる必要がある。同地域の問題を解決に向けるためには、人口増加という意味での人口問題、若者の雇用、宗教的原理主義、地域の安定性などへの対策が必要になる。しかしながら、現状では、それらが全て相互に問題を深刻化させ、同地域の不安定性の要因となり、全ての人に対する RH サービスの進展を阻害し、若者への雇用機会を喪失させている。2019年のナイロビ公約を踏まえ、2020年の事業を継承し、SDGsの達成に向けた国会議員の役割を検討し、人口と開発に関する各国の戦略形成に資する。

詳細目的および対応:

- i. 人口問題の解決への努力が、党派性を超えた人々の福利の向上という直接的かつ基礎的な課題であることを周知させる。その連携の実績を示すことで、開発に向けた基盤を構築する。
- ii. ICPD25 ナイロビ公約、特にジェンダーの平等とジェンダーに基づく暴力(GBV)への対応策に焦点を当て、地域への適用を検討する。
- iii. アラブ地域議連(FAPPD)の再構築支援。この目的のためにアラブの現地コーディネーターを備上する。
- iv. ユースバルジを人口ボーナスへと変貌させるために必要となる、教育を含む若者への投資、雇用機会の創出、社会安定性の構築の重要性を示す。
- v. 雇用と食料安全保障、女性の地位向上に貢献できるアイデアを協議する。
- vi. 人口問題の解決が持続可能な開発の基盤であることを確認し、その鳥瞰図を示す。
- vii. 各地域、各国の宗教的信条に適合した問題解決の方法を探る。
- viii. これまでの JTF 事業の成功を受け、グローバル・パートナーシップを具体的なものとし、人口問題に取り組む上での国会議員の役割の明確化を図る。
- ix. この基盤の下に、グッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウンタビリティ(TAGG)の確保を図り、民主主義を推進する。

- x. 同地域の現状を会議・視察を通して共有する。

日 程:時期: 2021 年 11 月初旬(予定)(2 日間)

開催地:エジプト/スリランカ/マレーシア/バングラデシュなど(tbc)。

参加国:AFPPD 代表議員、FAPPD 代表議員、JPFP 会員等。

申請予定額:229,170ドル(会議・視察、調査研究)

③ アジア太平洋 (AFPPD) 地域日本信託基金 (JTF) 通常事業 (JTF3)

内 容 :

2020 事業に引き続き、ナイロビサミットのアジア太平洋地域におけるフォローアップを行う。AFPPD 総会を実施し、AFPPD の復興と制度再構築を行い、ナイロビサミットのフォローアップ会議 (またはセッション) を、AFPPD の 3 つの柱である女性、若者、高齢化 (予定) に焦点を当てて実施する。また政策調査として、2020 年に実施した高齢化に続いて、2021 年には若者に焦点を当てた調査研究を実施する。COVID-19 の状況を伺いながら遠隔会議を含むハイブリッド会議や視察を行う。

詳細目的および対応:

- i. ナイロビ公約のなかでも AFPPD の掲げる女性、若者、高齢化の 3 つの柱に焦点を当てたフォローアップを行い、各国プログラムを支援し得るよう、ナイロビ公約との整合性を検討する
- ii. 女性、若者、高齢化の 3 つの柱に基づく調査研究。及び会議
- iii. AFPPD 地域 (アジア太平洋地域) の議員活動の再活性化、制度化に向けた努力を行う。
- iv. ナイロビ公約の実施を通じ、SDGs の達成における人口問題への取り組みの重要性を確認する。
- v. ナイロビサミットでも確認された ICPD 行動計画の実施、特に全ての人が RH サービスを利用できるようにするという目標を達成するために、国会議員が法律や政策の形成、予算動員を行うための努力を支援する。
- vi. 途上国における人口関連政策、法整備、プログラム等の優良事例および教訓を会議・視察を通して共有する。
- vii. 援助の実例をもとに、具体的事例の中でプログラム実施の可能性を探る。

日 程:5 月中旬(AFPPD 大会)、10 月中旬 (AFPPD 国際人口開発議員会議) 、
テーマ別会議 (若者に関するハイブリッド会議・視察 ウズベキスタン 7 月等)

開催地:会議 東京、ウズベキスタン(TBC)

承認額:775,605ドル(会議・調査研究、能力構築)令和 3 年度分
<参考 2020-2021 年 107 万ドル>

(5) 協賛事業

2022年2月1日にAPDA設立40周年を迎える。これを契機に、効果的にSDGs達成を支援するために、民間企業との連携を強化し、事業予算を動員することで、以下の事業を行う。

① SDGs 達成に向けた人口と開発に関する国際国会議員会議

内 容:

COVID-19 後の社会において持続可能な開発目標(SDGs)を達成するためには新しい視点からの立法が必要になる。具体的には国際分業を進めるためにもグッドガバナンス、法の支配、法の予見性が必要である。各国の法の正当性や独自性の議論の前に、法の目的や機能から見た合理性で検討する等の視点が必要になってくる。このような立法の在り方、グローバル・パートナーシップの推進について、AFPPD ナイロビフォローアップ会議との連携のもとで、企業の協賛を得て、アフリカ、アラブ、ヨーロッパ地域からも国会議員を招聘し、国民の代表としての国会議員の国際的なコンセンサスを形成し、国際的に発信する。

開催場所: 衆議院第一議員会館国際会議室、または都内ホテル(TBC)

開催予定日: 2021年10月(TBC)

参加予定者: アジア・アフリカ・アラブ・ヨーロッパ、米州など世界各地の国会議員、政府代表、企業代表、専門家・国際機関、市民社会、若者組織代表。

主 催: 公益財団法人アジア人口・開発協会(APDA)

共 催: 国際人口問題議員懇談会(JPPF)/人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)/人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム(FPA)、人口と開発に関するアラブ議員フォーラム(FAPPD)、ヨーロッパ地域議連(EPF)、アメリカ地域人口・開発議員グループ(IAPG)など

後 援: 外務省/法務省/内閣府(tbc)

協 力: 企業各社など(tbc)

予 算: ①、②、③および(7)APDA40周年事業合計で1億円

② SDGs 達成に向けた国会議員-企業 SDGs 戦略会議

内 容:

「SDGs 達成に向けた人口開発国際議員会議」に併せて、資金動員を含め、民間企業と国会議員活動の連携の在り方を考え、有機的に事業を進展させる具体策を探る。

開催場所: 衆議院第一議員会館国際会議室または都内ホテル(TBC)等

開催予定日: 2021年10月(TBC)

実施方法: AFPPD 国際会議と連携し別セッションを設け実施する

参加予定者：国会議員・専門家・国際機関、市民社会からの参加者

主 催： 公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

共 催： 国際人口問題議員懇談会 (JFPF)/人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)/コー円卓会議日本委員会 (CRT-Japan)

後 援： 外務省/法務省/内閣府 (tbc)

協 力： 企業各社など (tbc)

③ SDGs 達成に向けた立法と国会議員の役割に関するユースフォーラム

名 称：「SDGs 達成に向けた立法と国会議員の役割に関するユースフォーラム」

会議の目的:SDGs の達成は既存の法的メカニズムだけで達成できず、既存の法体系、特に税制などを SDGs に併せて見直す必要がある。さらに TAGG の面やオーバーサイトの面での国会議員の役割も大きい。SDGsを達成するために、次世代を担う若者が持続可能な開発を実現するために必要となる立法とはどのようなものかを検討し、国会議員に聞き取りを行うことで将来へのビジョンを構築するとともに、対話を通じて立法を促進し、さらに若者にとって政治を身近なものとすることで民主主義の進展と社会開発を推進する。

開催方法:この事業は若者の訓練とその訓練の成果を活用した発表の 2 つのプログラムからなり、参加者には APDA から認定証を発行する。

1. インタビューワーとしての訓練と聞き取り調査
2. 会議での発表と国会議員との意見交流

訓練実施期間:2021 年 4 月から 9 月

会議開催： SDGs 達成に向けた国会議員-企業 SDGs 戦略会議で発表

参加予定者： 国会議員・専門家・国際機関など関係者

主 催： 公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

後 援： 外務省/法務省/内閣府 (tbc)

④ 「人口・開発政策形成支援事業・地域間国会議員等ネットワーキング事業」

補完事業

事業受託条件の制限により、事業実施のために受託した事業費で支弁できない経費が不可避免的に発生する。事業実施のために、その経費を自主資金の動員を図り実施する。

⑤ ホームページの拡充：

広く国民からの支援を募るためにも、ホームページを拡充し、賛助会員を募る。ホームページを単なる情報提供の場とするのではなく、賛助会員からのアイデアや意見を各国の国内委員会につなぐことで、国民の意見が各国の開発政策に反映される場とする。

⑥ 「地域間国会議員等ネットワーキング事業」補完事業

地域間国会議員等ネットワーキング事業の補完事業を行う。予算は賛助会費・事業協賛金の積極的な募集を行い、それでまかなう。

⑦ 出版活動（リソースシリーズ）

人口、開発、食料、環境、水資源等の基本的な資料となる出版物を作成する。国内啓発活動に対する予算が動員できた場合に刊行する。

⑧ 国内セミナー（講演会）

世界の人口と人類の未来、食料安全保障、環境、深刻化する日本の「少子・高齢化」、APDA の活動状況、国際人口問題議員懇談会会員の活動状況、をテーマに開催。予算が動員できた場合に実施する。

⑨ 国際人口問題議員懇談会（JFPF）活性化事業

国際人口問題議員懇談会（JFPF）会員に、国際的な人口問題の持つ意味と、その日本への影響、途上国の実情に見合った問題解決に対する理解および支援を深め、JFPF の各部会の議論をより活発にすることを目的に、JTF 事業等を通じて積極的に働きかけていく。

日 程：通年

（6）AFPPD 関連支援事業

本年度の AFPPD 関連事業は、APDA が AFPPD 東京事務所として、AFPPD 事務局機能を必要に応じて果たし、AFPPD 活動を再開するとともに、将来的な AFPPD と事務局の関係などを明確化する。

① AFPPD 支援事業 総会、運営委員会、テーマ別会合、ネットワーキング支援

テーマ：AFPPD の制度的要件を明確化し、AFPPD 活動再活性化に向けた活動を支援する。

内 容：AFPPD 活動計画に従った会議を実施する。

AFPPD の再活性化のために AFPPD 総会・運営委員会の開催を支援する。本年度の総会で採択される AFPPD の活動戦略に従った AFPPD の活動計画を支援し、その実施を支援する。

詳細目的および対応:

- i. AFPPD 活動の再活性化のための AFPPD 事業を支援する。
- ii. 事業実施機関(IP)として、AFPPD 活動に制度的枠組みを与える。
- iii. 将来的な AFPPD 事務局の在り方を支援する。
- iv. 今後 4 年間の活動のための AFPPD 憲章改訂を支援する。
- v. AFPPD 事務局業務を支援する。

(7) 設立 40 周年記念事業

1982 年 2 月 1 日に設立された APDA は、令和 4 年 (2022 年) 2 月 1 日に設立 40 周年を迎える。設立当時と現在では、世界的に見ても人口問題に関する認識が大きく変わった。この変化そのものがこれまでの活動の成果と言えるが、日本では予測を超えた極端な少子化が進展し、新しい課題としての人口問題への対処が急務になっている。世界規模で見れば引き続く人口増加と経済発展は地球環境に深刻な負荷を与え、淡水資源の制約などから食料安全保障の問題がより深刻化している。これらの新たな課題に取り組むことは喫緊の課題であり、APDA に期待される役割の大きさを示している。設立 40 周年に向け協賛事業として国際会議の開催、企業連携、ユースネットワークの構築を行い、新たな取り組みのスタートラインとする。この新たな取り組みを実現するために、APDA の 40 年にわたる活動で実現してきた国際的な国会議員ネットワークを活用し、国内及び国際的な支援体制の構築を図り、国際連携をより一層強化し、継続して持続可能な開発に貢献するうえで不可欠となる基金の積み増しを含む財政基盤の強化を図る。

2. 管理部門

令和 3 年度の基本方針を、令和 2 年度に引き続き「公益財団法人としての着実な経営構築」とする。

(1) 制度構築の推進

経理制度の改革への努力を基に、令和 3 年度は財務管理システムの再構築を実現するとともに、財務、会計など管理業務のマニュアル化を進め、システムの改善を実現する。

(2) 令和 3 年度予算について

① 事業費

これまで事業の実態にあわせ事業計画の見直し、事業計画と収支予算の対応をより一層明確化し、構造的に把握できるようにしてきた。本年は予算制約の中で、財団として果たすべき機能を果たすために、監査に対応でき、事業進捗管理をより一層改善するようシステムの改良を進め、事業を効率的に運営できるようにする。

② 管理費

令和 3 年度においても、詳細な管理費の把握によって可能な限り経費削減に務める。なお、資金調達および設備投資の見込みについて、当期中における予定はない。

令和3年度収支予算書

令和3年度 収支予算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

[単位：千円]

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	7	7	0
基本財産受取利息	7	7	0
②事業協賛金	101,800	22,618	79,182
事業協賛金	101,800	22,618	79,182
③事業収益	150,220	131,460	18,760
UNFPA	8,925	9,450	△ 525
IPPF	9,450	10,500	△ 1,050
JTF	131,845	111,510	20,335
経常収益計	252,027	154,085	97,942
(2) 経常費用			
①事業費	246,560	145,617	100,943
給料手当	25,013	25,036	△ 23
臨時雇賃金	6,986	2,455	4,531
退職給付費用	3,027	4,288	△ 1,261
法定福利費	4,005	3,780	225
福利厚生費	62	50	12
会議費	182,466	80,438	102,028
旅費交通費	7,119	10,451	△ 3,332
通信運搬費	1,014	1,628	△ 614
消耗什器備品費	0	48	△ 48
消耗品費	80	62	18
印刷製本費	8,791	8,860	△ 69
光熱水料費	352	330	22
賃借料	6,168	6,229	△ 61
雑費	759	895	△ 136
交際費	0	12	△ 12
資料費	0	400	△ 400
図書・新聞費	0	37	△ 37
支払手数料	718	618	100
②管理費	5,467	6,891	△ 1,424
給料手当	3,000	3,200	△ 200
臨時雇賃金	0	821	△ 821
法定福利費	27	514	△ 487
福利厚生費	0	12	△ 12
旅費交通費	320	65	255
通信運搬費	60	102	△ 42
消耗什器備品費	0	12	△ 12
消耗品費	20	25	△ 5
印刷製本費	60	107	△ 47
光熱水料費	88	66	22
賃借料	1,542	1,545	△ 3
租税公課	70	70	0
雑費	100	54	46
会議費	0	3	△ 3
交際費	0	3	△ 3
図書・新聞費	0	12	△ 12
支払手数料	180	280	△ 100
経常費用計	252,027	152,508	99,519
評価損益等調整前当期経常増減額	0	1,577	△ 1,577
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	1,577	△ 1,577
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	1,577	△ 1,577
一般正味財産期首残高※	8,469	△ 20,046	28,515
一般正味財産期末残高	8,469	△ 18,469	26,938
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高※	60,000	70,000	△ 10,000
指定正味財産期末残高	60,000	70,000	△ 10,000
III 正味財産期末残高	68,469	51,531	16,938

※当該年度収支予算書「一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高」について、令和2年度決算見込み反映後の額を表す。

令和3年度 収支予算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

[単位:千円]

科目	公益目的事業会計						小計	管理費	合計
	公1 人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業	公2 人口・開発政策形成支援事業	公3 APDA事業	公4 地域間協会職員等ネットワーキング事業	公5 協賛事業	公6 AFPPD関連事業			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用利益							0	7	7
基本財産受取利息							0	7	7
② 事業協賛金					100,000		1,800	0	101,800
事業協賛金					100,000		1,800	0	101,800
③ 事業収益	0	8,071	8,670	117,740	10,279		0	5,460	150,220
省庁等受託事業									
UNFPA		8,071						854	8,925
IPPF			8,670					780	9,450
JTF				117,740	10,279			3,826	131,845
経常収益計	0	8,071	8,670	117,740	110,279		1,800	5,467	252,027
(2) 経常費用									
① 事業費	0	8,071	8,670	117,740	110,279		1,800	0	246,560
給料手当		1,628	2,182	18,250	2,953			25,013	25,013
臨時雇賃金		0	0	2,546	3,000		1,440		6,986
退職給付費用		245	329	1,959	494				3,027
法定福利費		280	375	2,728	622				4,005
福利厚生費		0	0	0	62			62	62
会議費		2,257	1,019	86,038	93,152			182,466	182,466
旅費交通費		1,990	4,211	0	798		120	7,119	7,119
通信運搬費		634	0	20	240		120	1,014	1,014
消耗什器備品費		0	0	0	0		0	0	0
消耗品費		0	0	0	80			80	80
印刷製本費		1,037	496	6,018	1,240			8,791	8,791
光熱水料費		0	0	0	352			352	352
賃借料		0	0	0	6,168			6,168	6,168
雑費		0	58	181	400		120	759	759
交際費		0	0	0	0		0	0	0
資料費		0	0	0	0		0	0	0
図書・新聞費		0	0	0	0		0	0	0
支払手数料		0	0	0	718			718	718

科目	公益目的事業会計						小計	管理費	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6			
	人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業	人口・開発政策形成支援事業	APDA事業	地域間国会議員等ネットワーキング事業	協賛事業	AFPPD関連事業			
②管理費	0	0	0	0	0	0	5,467	5,467	
給料手当							3,000	3,000	
臨時雇賃金							0	0	
法定福利費							27	27	
福利厚生費							0	0	
旅費交通費							320	320	
通信運搬費							60	60	
消耗什器備品費							0	0	
消耗品費							20	20	
印刷製本費							60	60	
光熱水料費							88	88	
賃借料							1,542	1,542	
租税公課							70	70	
雑費							100	100	
会議費							0	0	
交際費							0	0	
図書・新聞費							0	0	
支払手数料							180	180	
経常費用計	0	8,071	8,670	117,740	110,279	1,800	246,560	252,027	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	8,469	
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	8,469	
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	0	
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	60,000	
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	60,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	68,469	

